

第8章 事業の一体的推進に関する事項の検討

1. 鎌ヶ谷市におけるTMO※（まちづくり機関）のあり方

中心市街地の活性化を図るためには、行政をはじめ、様々な人々や団体が参加することになります。そのため、それらの意見や計画を総合的かつ横断的に調整し、プロデュース※する機関が必要になります。

この機関は、行政の持つ公共性、行政の持ち得ない弾力性、民間の知恵やネットワークなどの資源が、効果的かつ柔軟に運営されていかなければならず、行政だけ、あるいは民間企業だけでは充分ではありません。そのため第3セクター※という考えが出てきます。

第3セクターは、行政と民間の共同出資による経営組織体であり、公共性を持つ事業や地域に根ざした事業などについて、行政と地元のパイプ役になり、総合的かつ横断的な事業運営を図るために必要な形態であるといえます。中心市街地の活性化を含む街づくりに対しても、行政と地元の間に入り、市民の理解と協力を得ながら、柔軟に事業運営していくことが可能です。しかしながら、従来、数多くの第3セクターでは、行政依存型の運営やあいまいな責任体制などによる失敗例が見受けられています。

また、もう一つの形態である商工会を主体とした既設のTMOをみても、地域に密着した様々な活動と地域ニーズを充分取り入れた企画調整は可能となるものの、さらに中心市街地活性化を強力に推進していくためには、新しい発想・行動が求められており、現行制度に当てはめてみても、種々の問題を乗り越えなければなりません。

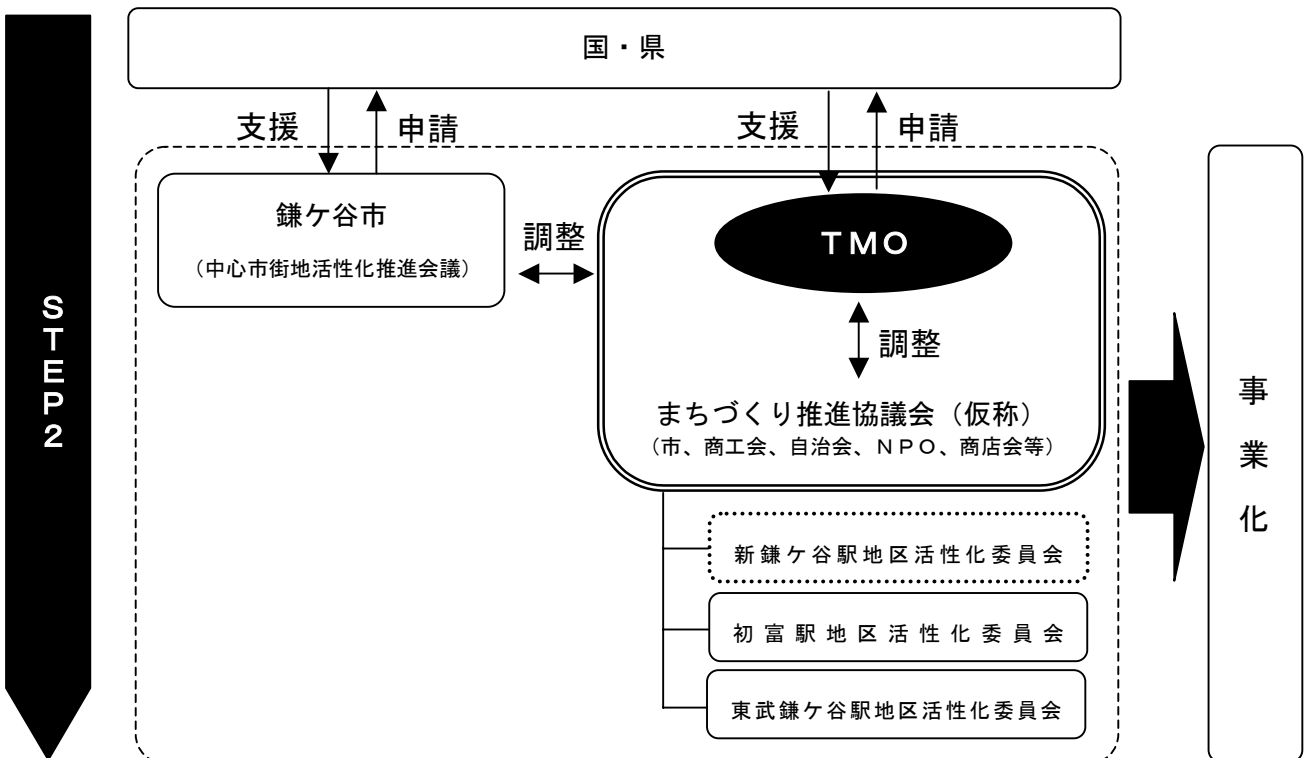
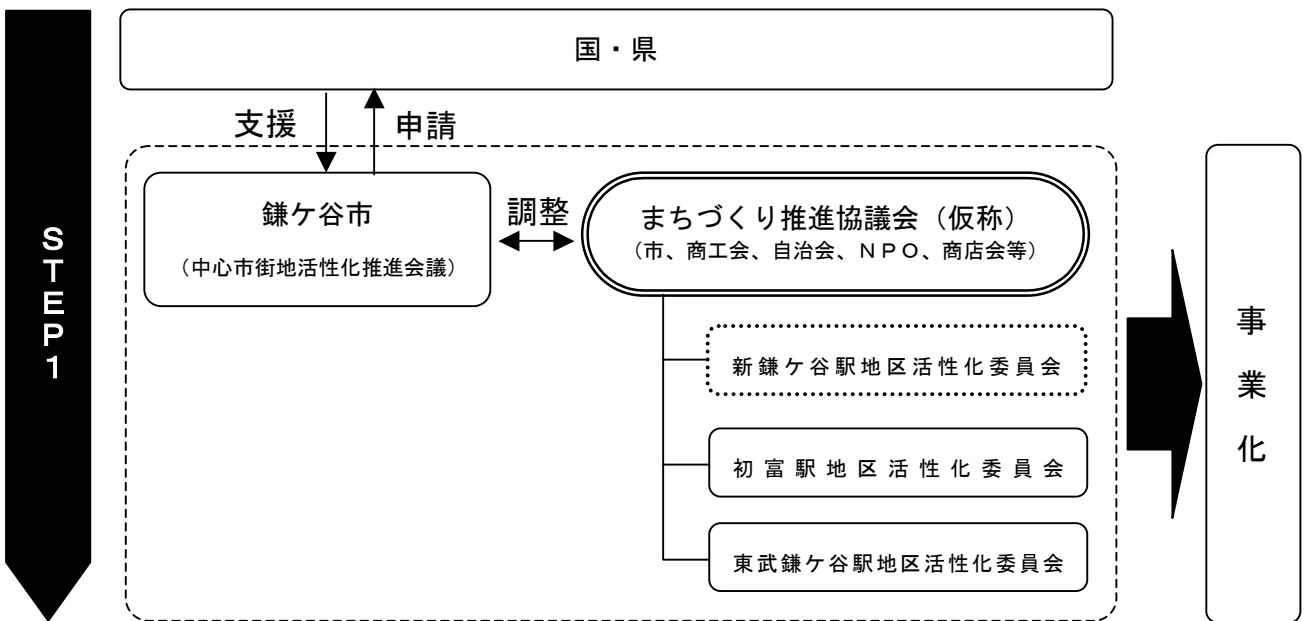
このような考えに基づき、振興組合、商店会やNPOなど既存団体の意見や計画を総合的かつ横断的に調整し、実効性を重視し経営基盤の安定に配慮した「鎌ヶ谷らしいTMO」について、これからの息の長いまちづくりを推進していくうえで、最大限効果が発揮できるよう十分検討していきます。



2. 事業等推進フロー

STEP 1として、各事業の詳細な検討を行う組織としてまちづくり推進協議会（仮称）を設立し事業化へ向けた検討を行います。

その後、関連組織のコンセンサス*形成状況や事業等の熟度を勘案し、まちづくり推進協議会（仮称）を母体として、まちづくりの中心機関としてTMO*を設立し、関連組織の計画を総合的かつ横断的に調整します。



3. 地域住民の理解と協力等

中心市街地活性化の取り組みは、地域住民、商業者、各種団体の理解と協力を得ながら進めていきます。

そのため、広報・パンフレット等の手段を利用して、中心市街地活性化対策の制度、基本計画の周知を行うとともに講演会の開催等により、意識啓発を図っていきます。

さらに、中心市街地活性化の実現に向け、地域住民、商業者、各種団体自らが、主体的に参画し、行う、本計画の具体的な企画や取り組みを強力に支援します。

4. 既存組織との連携

街づくりや市の活性化のために活動している既存の組織や団体と連携をとり協力しながら、街づくりを進めていきます。